

鳥取県告示第632号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定に基づき、指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり告示する。

平成21年10月13日

鳥取県知事 平 井 伸 治

開設者の氏名又は名称	開設者の住所	指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	自立支援医療の種類	指定年月日
株式会社薬明館 代表取締役 南 晴康	山口県岩国市南 岩国町一丁目30 -16	さくら薬局	倉吉市東昭和町 158-2	育成医療 更生医療 精神通院医療	平成21年10月1 日
〃	〃	あすなる薬局	倉吉市上井町一 丁目12-7	〃	〃
〃	〃	明治町薬局	倉吉市明治町 1031-34	〃	〃
〃	〃	のぞみ薬局	東伯郡湯梨浜町 大字田後223- 1	〃	〃